

串本町育児を楽しむ職員行動計画及び 女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画に 基づく取組みの実施状況（平成 28 年度）

平成 29 年 9 月
串 本 町

次世代育成支援対策推進法第 8 条第 6 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

【取組状況】

・女性職員の登用・育成関係

- ・女性職員に対する研修について、監督者研修を含む外部研修に積極的に参加させた。

全職員に占める受講者数・・・男性職員 31%、女性職員 19%

- ・人事異動に際して、1 年に一度職務状況調査を実施し、申し出のあった職員本人や家庭の状況に応じ、配慮を行った。

・長時間勤務関係

- ・超過勤務の縮減について、週 1 回の一斉定時退庁を職員に周知し、やむを得ず勤務する場合を除き、定時退庁を徹底した。

【数値目標に対する実績】

項目	目標値 (目標年度)	平成 27 年度	平成 28 年度
各月ごとの 超過勤務時間	6.1 時間 (平成 31 年度)	7.7 時間 (平成 27 年中)	6.1 時間 (平成 28 年中)
男性職員の 育児休業取得率	10% (平成 32 年度)	0%	0%
女性職員の 育児休業取得率	100% (平成 32 年度)	100%	100%